

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 保健衛生部健康推進課健康増進係

問合せ先 03 - 5803 - 1961

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	特定不妊治療費助成金									
根拠規定等	文京区特定不妊治療費助成事業要綱									
創設年月	平成	19	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	14年	終了予定年月		
見直し年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年			
見直しの内容	東京都の特定不妊治療に係る医療費助成制度等において、事実婚を助成対象者に含めた事業運用が開始されることとなったため、区において実施する事業についても事実婚を対象とし、区事業の対象者要件を変更した。									
予算科目	款		項		目		大事業		中事業	計画事業番号
	6衛生費		1保健衛生費		3保健予防事業費		14 母子保健医療対策		1特定不妊治療費等助成事業	2
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給									

2 補助金の概要

補助目的	健康保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療を受ける者に対して、治療に係る医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り次世代育成を支援する。						
補助事業等の内容	特定不妊治療を受ける区民に対し、当該不妊治療に係る医療費に対して1年度当たり10万円を限度に通算5年度間助成する。 都の特定不妊治療助成費に区が上乗せして助成する。						
補助対象経費の内容	特定不妊治療(体外受精または顕微授精)を行った特定不妊治療費。						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 特定不妊治療費に対して、東京都特定不妊治療費助成額を除いた額のうち1年度当たり10万円を上限とした額。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	ホームページ、区報、チラシ、ポスターにより周知する。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (東京都の特定不妊治療費助成承認決定通知書(写))						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	158	156	192	164
決算(予算)額	15,432	14,761	18,693	16,400
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	15,432	14,761	18,693	16,400
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	健康保険が適用されず高額の医療費がかかる特定不妊治療を受ける者に対して、経済的負担の軽減を図り次世代育成を支援する効果が見込まれる。
課題	今後不妊治療の一部が保険適用となり、制度が大きく変更される。
今後の方向性	準拠している都の助成制度等に変更が生じた際は、事業内容等について再度検討を行う。